

青山一広氏 講演会

「競売不動産を既存ビジネスに取り入れるメリットと成功例」



「民事執行法に基づく競売不動産」を「宅建業法」に取り入れると新たな切り口として業務の幅が広がります。第2の不動産市場（セカンドマーケット）といわれる「不動産競売」を講習テーマとして、(一社)不動産競売流通協会代表理事、青山一広氏を迎え、講演会を行うことになりました。

また、講演会終了後、会員交流会を行います。青山氏も時間の許す限り交流会に参加可能との事ですので、是非両方ともご参加下さい。

参加希望者は、別紙申込書を支部へ送付下さい。

(締切：1月31日(金))

<プロフィール>

平成5年より不動産業に従事、当初より、競売、公売など様々なルートで不動産仕入れを行っていた経験とノウハウを伝えるべく、不動産業者が正しく競売不動産をとり扱えるように日本全国で宅建事業者向けに講義を行う一方、一般消費者向けには、競売不動産を気軽に入手できるよう全国各地で競売不動産セミナー等を行う。

不動産競売流通協会代表理事並びに日本不動産仲裁機構顧問も務める。前者協会では、競売不動産取扱主任者資格を設け、現在では受験者16,000名以上、合格者5,000名以上、主任者登録3,000名以上。現在、衆議院行政刷新アドバイザー、NHKをはじめ数々のメディアにも出演。各不動産団体の法定研修・講習会の講師も務める。

競売不動産だけでなく幅広い分野で「不動産のプロ」として活躍中。

講演会

日時：令和2年2月20日(木)
16:00～18:00

場所：太閤園 2階 ゴールデンホール東

講師：青山一広氏

定員：100名(先着順)

参加費：無料

締切：随時 ※定員になり次第締切

会員交流会

日時：令和2年2月20日(木)
18:00～19:30

場所：太閤園 2階 ゴールデンホール西

内容：名刺交換・軽食有

(アルコール・ソフトドリンク含・立食形式)

定員：100名(限定)1社3名まで

参加費：1,000円/人 当日受付で徴収

※締切以降のキャンセルはキャンセル料を徴収します。

講演会・会員交流会 参加申込書

令和2年2月20日（木）太閤園での

I 講演会・会員交流会 両方とも 参加

II 講演会のみ 参加

III 会員交流会のみ 参加

(参加希望者は上記いずれかに○を付けて返信下さい)

商号：	氏名：
電話：	FAX：

※ 申込書は1人1枚お使い下さい。

※ 是非両方ともご参加下さい！！ご都合が悪い場合、講演会のみ、会員交流会のみ、
の参加もO.K.です。

※ 定員になり次第締切。ご参加いただけない場合は支部からご連絡致します。

問い合わせ・申込先

なにわ京阪支部 TEL：06-6147-7281、FAX：06-6357-7285
メールアドレス：info@naniwakeihan-takken.com